

**女性の活躍推進に係る  
研修及びセミナー業務**

**企画提案審査要領**

**令和5年5月  
岩手県**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性の活躍推進に係る研修及びセミナー業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点
研修企画 内 容	① 研修企画の方針・方向性は、研修目的に合致し、適切なものであるか。	85
	② 研修内容は、研修の目標を達成するのに適切かつ効果的なものであるか。	
	③ 研修技法等は、受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような工夫がなされているか。	
費用積算 の妥当性	④ 研修費用は、委託する業務内容に基づき、適切に積算されているか。	5
研修実績	⑤ 研修等の実績は、研修業務を委託するのに十分なものであるか。	10

## 3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等の書面により行う。
- (2) 委員は、審査項目ごとに5点満点で評価し（＝評点）、その評点に本業務における重要度に応じて設定する倍数を掛け合わせて得点を計算し、合計得点を付する。
- (3) 委員会は、各委員の合計得点を合算した総得点により順位を決定し、県に報告する。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

[評点基準]

評点	評価
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	問題はない（中位点）
2点	やや問題がある（一部修正が必要）
1点	問題がある（大幅な修正が必要）
0点	採用できない